

# 平成21年度講道館柔道科学研究会・研究集会

春日井 淳 夫

嘉納治五郎師範は、柔道実技の著しい普及に即して、昭和7（1932）年に柔道医事研究会を創設された。これを機に柔道は、本格的な学術研究の対象となり、医学的所見の蓄積に止まらず、柔道の安全面、体力面等の裏付けを検証する専門的作業が遂行され、柔道の科学としての地歩が固められた。

この柔道医事研究会は、師範没後の昭和23（1948）年、その名称を講道館柔道科学研究会と改め、従来の医学中心の学術研究から、柔道を対象とした歴史的研究、体力的研究、技術研究、指導法研究、心理的

研究までその領域を拡大し、多くの研究者に支えられながら今日まで脈々と受け継がれてきている。

現在の講道館柔道科学研究会は、講道館柔道科学研究会運営委員会が中心となって、各研究分野の成果を論文集としてまとめた講道館柔道科学研究会紀要の発刊と、柔道に関するトピックスについてその見識者に講演していただく研究集会を2大事業とし、それぞれを隔年で実施している。平成21年度の事業は研究集会の順番であり、平成22年2月27日（土）午後2時から講道館国際柔道センター2階・教室において開催さ

れた。

今回は、平成24（2012）年度から完全実施される「中学校における武道必修化」をテーマとして取り上げた。講師には、佐藤幸夫・東京都教職員研修センター教授、鮫島元成・筑波大学附属高等学校教諭、田中裕之・八王子市立打越中学校校長の3名をお招きし、研究集会参加者が「武道必修化までの流れを知り、中学校現場の実態を把握して理解し、具体的にどのような授業展開ができるか」について認識を共有することを目的とした。研究集会には、現役中学校教諭をはじめとし、遠方から

は大分県、石川県からの参加者や各県からの柔道関係者30数名が参集した。

開会にあたり、村田直樹・講道館柔道科学研究会運営委員会副委員長（講道館図書資料部長）から研究集会開催の趣旨について説明があった後、尾形敬史・講道館柔道科学研究会運営委員会委員長（茨城大学教育学部教授）が座長を務め、佐藤講師から順次ご講演いただいた。

佐藤講師は、武道必修化に至った背景や今後の方向性について、主に学習指導要領・保健体育科改訂の要点を踏まえ、どのような指導内容が望ましいのかについて言及された。特に、武道への配当時数が少なくなった場合でも、武道の特性を重視した授業展開が大切で、そのためにも体育教員の授業力（何をどの程度やれば目標が達成できるかの見極め）向上を図る必要性を力説された。最後



講師を務められた佐藤、鮫島、田中の各氏（左から）

に、全国中学校の武道指導経験のある教員配置状況は、柔道で約8割と多いものの専門家は少なく、また武道は他の5領域（器械運動、陸上運動、水泳、球技、ダンス）と違って中学校から初めて行われる領域であることから、授業力向上に特化した

研修会の実施が課題であると述べ、まとめられた。

鮫島講師は、35年に亘って少年から強化選手に至るまで幅広く指導されてこられた実績を踏まえ、中学校武道必修化に向けて、柔道をどのように位置づけ、どのように指導したらよいかについてお話しされた。まず指導者について、「柔道家は保守的で自分の指導法が正しいと信じている者が多い。指導する側だからこそ、謙虚に指導法を工夫する必要がある」と指摘され、指導者が教材を自ら選択し、工夫する重要性を述べられた。指導者にありがちな「受け身ができるまで投げ技は指導しない」という固定観念を除き、「受け身を倒れ方と捉え、投げ技の指導と併せて行わせる」という工夫がその例であると言及された。また学校体育の中で柔道はスポーツの範疇で扱われているが、武道の一つの特性である



熱心に聞き入る参会者

人間の道（人間の生き方、在り方）を考えさせる内容が大切であるという立場から、「相手を尊重すること」「自分を律すること」等、態度面の指導を重視する方法を例示された。最後に、柔道が学校教育の目的である「幅広い人間性を育て、一人一人

の人格を完成し、社会に貢献させる」を達成させる教材に成り得るのかは、教師の教育理念とその指導法にかかってくる」と結ばれた。

田中講師は、中学校の教育現場にいる立場から保健体育の授業における柔道の実態と必修化後の展開・可能性について、ご自身が実施されたアンケート調査の集計結果をもとにお話しされた。その内容は、現段階での武道実施状況および平成24年度から実施予定の武道種目は圧倒的に柔道が多いにもかかわらず、その理由の多くは施設・備品の整備状況に依存していること、希望する研修内容は、「基本動作の技術習得」「1コマ分の授業全体の流れについて」「投げ技の指導の工夫方法」等であること、柔道を採用入れるにあたり外部指導者の活用を否定的に捉えている現場教員が意外に多いということなどであり、配付資料に基づき説明

がなされた。また、柔道指導能力については、指導困難と回答した女性教員がかなり多く、今後早急な対応が必要との認識を示され、まとめられた。

最後に、参加者の中から大分県、石川県、栃木県における、武道必修化に対する取り組みについて情報をご発言いただき、散会となった。

中学校武道必修化に向けては、競技団体はもとより学術組織においても問題点の整理や具体的な対応策が検討されている。今回の研究会でも、現場の保健体育科教員を対象とした積極的な研修会実施の必要性が明らかとなった。2年後に迫った状況で、どうすることが最善の方法かを考え、できることから実行に移す必要性を感じた。

（講道館柔道科学研究会運営委員・  
明治大学）